

おしらせ版 あんなか

Annaka City
public relations

2026
5.15
No.342



HP



SNS

住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか ～さらに、光り輝くまちへ～

パスポートの申請はお早めに

現在外務省では、7月1日申請分からのパスポート手数料の引下げに向けた調整が進められています。今後、国で正式に決定された場合、10年有効のパスポートは、オンライン申請で現行15,900円から8,900円に引き下げられる見込みです。

それに伴い、7月1日以降に申請する人が大幅に増加することが予想されます。申請から交付までの期間は、通常約2週間ですが、7月1日以降の申請は約1か月程度かかる可能性があります。このため、7月に海外渡航を予定されている人は、6月までにパスポートを受け取れるよう、余裕を持って申請してください。

☎☎市民課記録係 ☎☎内線 1102

新庁舎議場完成記念

新島学園弦楽団による演奏会開催

新庁舎完成に伴い、新しくなった議場で、新島学園弦楽団による演奏会を開催します。安中市議会は、開かれた議会を目指して、市民との積極的な交流を大切にしています。この演奏会もその一環として、市民と議会が共に地域の未来を創造する貴重な機会となります。皆様のご応募をお待ちしています。

☎・☎ 6月5日（金）午前9時30分から

開場：午前9時

場 ☎ 3階 議場

出演：新島学園 弦楽団

定 先着 30人 ☎ 無料

☎ 5月25日（月）午前9時以降、電話でお申し込みください

申・☎ ☎議会事務局 ☎☎内線 1355

※申し込みは本人に限ります

第68回水道週間

～たいせつな 水道守ろう 未来へと～

6月1日から7日は水道週間です。水道週間は、水の大切さを改めて認識し、水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深めていただくために、全国でさまざまな行事が開催されます。

市は、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般開放を実施し、次の催し物を行います。皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

※場内には立ち入りを規制する場所があります

☎・☎ 6月7日（日）午前9時30分～午後3時

場 久保井戸浄水場（郷原 1085）

☎ 施設見学会、非常用飲料水袋注水体験、緊急用小型浄水機の稼働実演、金魚すくい、かき氷、ポップコーン、鉢花の配布など

☎ ☎上水道事務課 ☎☎ 345-3000

久保井戸浄水場 ☎☎ 385-4861

総合運動公園の名称を変更しました

長年、市民の皆さんに親しまれていた西毛総合運動公園は、4月1日付けで「安中市総合運動公園」へ名称を変更しました。

また、4月1日以降の市民料金の適用範囲は「安中市内に在住し、勤務し、または通学する者」とし、高崎市民は市外料金となります。

皆様のご利用をお待ちしています。

☎ 安中市総合運動公園 ☎☎☎ 027-381-2759

☎ 日程
☎ 時間
☎ 期間
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 内容
☎ 定員
☎ 料金・費用
☎ 持ち物
☎ その他

安中市住宅省エネ改修補助金 補助金はUMECAでも受け取れます

市は、省エネ型ライフスタイルの推進と地域経済の活性化を図るため、自宅の省エネ改修費用の一部を補助します。詳細は市HPをご覧ください。

※補助金交付申請の前に事前申請が必要です
※すでに着工または完成している工事は対象外です
※補助金の交付は年度に関係なく、申請者および住宅につき1回限りです

☎・☎ 建築住宅課指導係（☎内線 1256）



(市HP)

補 助 対 象 者	・市内の住宅に居住している18歳以上で、その住所で住民基本台帳に記録されている人（または完了報告書提出時までに居住予定の18歳以上の人） ・市税を完納している人 ・暴力団員などでないこと ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと（H28～R5年度実施の住宅リフォーム補助金を除く）
補 助 対 象 住 宅	・補助対象者が居住する住宅（賃貸住宅などは対象外）
補 助 対 象 工 事	・下記の省エネルギー化、外皮（がいひ）の維持保全に資する工事 ○ 屋根、外壁、天井、床下、窓などの断熱改修工事 ○ 高断熱浴槽の設置を伴う浴室の改修工事（(JIS)A5532の高断熱浴槽） ○ 節水型便器の設置を伴う便所の改修工事（(JIS)A5207のⅡ形大便器、Ⅰ形小便器、Ⅱ形小便器） ○ 高効率エアコン、高効率給湯器、高効率LED照明の設置工事 ※ 省エネ基準達成度が100%以上または多段階評価★★★★3.0以上の機器（最新目標年度） ○ 屋根、雨どい、外壁、構造躯体の維持保全工事 ・市内の業者に発注して行う工事であること ※市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者に限る ・補助対象経費が5万円（税込み）以上であること ・補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと ・令和9年2月26日（金）までに省エネ改修工事の完了報告ができること
補 助 金 額	・補助対象経費×20%・・・①（千円未満切り捨て） - UMECAで受け取る場合には、①×10%の額が加算されます（千円未満切り捨て） ・補助金上限額 UMECA：11万円分のポイント または 現金：10万円 ※UMECAで受け取る場合、申請者のスマートフォンでアプリの登録が必要です

補助金交付までの手順 ～ まずは事前申請を ～

① 事前申請	事前申請受付期間：5月11日（月）午前8時30分～6月5日（金）午後5時15分 応募方法：右記の応募フォーム（二次元コード）にアクセス、または市HPから応募してください。 ・事前申請では、補助対象者の要件の確認と審査を行い、結果を通知します。 ・事前申請の際に見積書、写真などは不要です。 ・事前申請できるのは申請者および住宅につき1回です。
② 公開抽選の実施 (応募多数の場合)	公開抽選日：6月20日（土） ・事前申請が多数の場合、公開抽選により当選者（本申請できる人）、補欠順位を決定します。
③ 当選者による 補助金交付申請 (本申請)	本申請受付期間：6月22日（月）～7月10日（金） 本申請の申請方法：当選通知記載の応募フォーム（二次元コード）にアクセス、または市HPから申請してください。 ・本申請では補助対象工事であるかの確認、審査などを行います。 ・予算残額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。（おおむね10月末日まで）
④ そ の 他	・事前申請受付終了後、申請件数が募集件数を上回らない場合は、公開抽選を実施しません。 ※抽選にならない場合は、抽選対象者全員に本申請できる旨を速やかに通知します ・予算残額に応じて追加募集する場合があります。



(応募フォーム)

6月3日（水）午前11時頃
全国一斉情報伝達試験が実施されます

地震の発生や武力攻撃などの緊急時に備え、国の全国瞬時警報システム（※Ｊアラート）を利用した全国一斉の情報伝達試験が実施されます。本市は、防災行政無線とメール配信サービス、防災アプリを用いた試験を実施します。

※ Jアラート…地震・津波の発生や武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

問 本危機管理課危機管理係 (☎内線 1135)

暮らし・手続
living・procedure

「人権擁護委員の日」
全国一斉人権相談について

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方方法務局は、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお越しください。予約不要、料金無料です。秘密は固く守ります。

なお、常設の電話相談などもあるので、お気軽にご利用ください。

◎特設人権相談日程

日・時 6月1日(月)午後1時30分～4時(受付は午後3時30分まで)

場 本小会議室3・4、 松第4・5会議室

※感染症などの状況により、中止・変更になる場合があります

◎「みんなの人権110番」

 0570-003-110 (通話料無料)

※IP電話からは接続できません

◎インターネット人権相談

(<https://www.jinken.go.jp/>)

◎LINEじんけん相談

LINE公式アカウント

「法務局 LINE じんけん相談」

を友だち登録してください。



問 前橋地方法務局人權擁護課 (☎代表 027-221-4466)

生け垣の設置を補助します

市は、市民の健康で快適な生活環境を整備し、維持促進するため、住宅の周りに生け垣を設置した場合に補助金を交付しています。

☒ 個人用住宅用地と隣地や道路などとの境に、竹などを支柱として設置した生け垣で、以下の条件をすべて満たすもの

- ①安中市内の個人用住宅用地であり、現に住宅があるか、住宅を建てる土地への設置であること
- ②建築基準法により後退義務が生じる道路では、道路後退線より宅地側に生け垣を設置すること
- ③高さ0.6 m以上、総延長10 m以上
- ④設置してから1年未満のもの
- ⑤将来にわたり隣地または道路等に迷惑を及ぼさないもの
- ⑥以前に補助金の交付を受けていないもの

※詳しくは市HPをご覧ください。

問 本都市整備課都市施設管理係 (☎ 内線 1216)

道路の里親募集および 除雪のお礼について

○道路里親制度

市は、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃美化してくださる住民の団体や企業を募集しています。これは、「道路里親制度」というもので、住民や企業と行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としています。

主な活動は、道路の清掃および除草、破損・危険箇所の情報提供などで、その活動に対して市は、物品（軍手など）や用具（ほうき・塵取りなど）の支給を行っています。

特に、「道普請^{みちぶしん}」を行っている地域の皆さんは、ぜひこの制度をご活用ください。

○除雪のお礼

昨冬の降雪の際は、生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、融雪剤を使用される際は、仕様書の指示にしたがって適切にご使用いただきますようお願いいたします。

問 土木課庶務係 (☎内線 1203)

松井田振興課土木係 (☎内線 2144)

子育て・教育 child rearing・education

公営放課後児童クラブ 夏休み期間中の利用について



旧松井田町域の放課後児童クラブでの夏休み期間中ののみのご利用を希望する人は、事前申請が必要です。受入人数は、児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までです。申し込みが定員を超える場合は低学年を優先し、同学年の場合は審査のうえ決定します。

期 6月15日（月）

申請書配布場所：各児童クラブ、☐住民福祉課福祉こども係、市HP

申・問 ☐住民福祉課福祉こども係（☎内線 2153）

公営放課後児童クラブ 職員募集



市は、夏休み期間中に公営放課後児童クラブに勤務する職員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。生活と遊びを通して児童の成長を支える仕事です。支援員を補助していただく仕事ですので、資格は問いません。詳細はお問い合わせください。

募集クラブ：旧松井田町内児童クラブ

選考方法：書類選考および面接など

業務内容：支援員補助業務（児童の保育・支援、クラブ運営に関することの補助）

募集人数：若干名

勤務条件：月曜日から金曜日のうち週 2 日～ 4 日、1 日 3 ～ 4 時間程度、午前 7 時 30 分～午後 6 時の間

報酬：時給 1,330 円

申・問 ☐住民福祉課福祉こども係（☎内線 2150）

他 その他の放課後児童クラブの職員募集は、各クラブへお問い合わせください。

本籍地以外でも戸籍謄本を請求できます
戸籍法の一部改正（令和6年3月1日施行）により、
☐ 本籍地がどこでも
☐ 異なる本籍地の戸籍をまとめて
最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
詳しくは右記二次元コードより、市HPを
ご覧ください。



イベント・スポーツ event・sports

空き家無料相談会

日・時 6月1日（月）午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分
場 ☐大会議室 **料** 無料

内 専門家による市内にある空き家の管理や処分などについての相談

申・問 5月29日（金）までに、二次元コードまたは電話で NPO 法人群馬県不動産コンサルティング協会（☎ 363-9866）までお申し込みください



市民の茶席を開催します

安中市文化センターは、西毛茶道会の協力により「市民の茶席」を開催します。おいしい和菓子も用意しますので、茶道未経験者も気軽に参加してください。

日・時 6月20日（土）午前 10 時から和菓子終了まで

場 安中市文化センター 2 階 和室・茶室

講師：表千家流 おもてせんけりゅう 山本 陽子 そうよう（宗陽）先生

応 不要 **対** 安中市民 **定** 先着 70 人

料 無料

問 安中市文化センター（☎ 381-0586）

ソフトバレーボールで 国際交流しませんか？

安中市国際交流協会では「ソフトバレーボールで国際交流会」を開催します。外国の方とソフトバレーボールを通して交流しませんか。

日 6月14日（日）

時 午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時

場 安中体育館

対 中学生以上、国籍問わず **料** 無料

持 動きやすい服装、体育館シューズ

申 不要、当日は直接会場へお越しください。

問 安中市国際交流協会 三宅（☎ 080-2027-5526、[e annakakokusai2021@gmail.com](mailto:annakakokusai2021@gmail.com)）

※電話は午後 4 時 30 分以降をお願いします

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
内 内容
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
他 その他
締 締切

第 21 回安中市民卓球大会

住民の交流と技術の向上を図るため、卓球大会を開催します。なお、硬式とラージボール大会は同日開催となります。硬式中学生の部は別日に開催します。

日・時 6月28日（日）午前9時30分開会

場 ☒アリーナ

○硬式の部

内 一般男女シングルス、ダブルス、予選リーグ後決勝トーナメント

¥ シングルス1人500円、ダブルス1人250円

※中学生以下：無料

○ラージボールの部

内 シングルス：A（上級）、B（中級）、C（初級）

※男女混合、申告制

ダブルス：当日、抽選によりペアが決まります

※シングルス・ダブルスともにリーグ対戦

¥ シングルス1人500円、ダブルス1人250円

※中学生以下：無料

○共通事項

対 市内在住・在勤・在学・在クラブの人

他 いずれも開会の1時間前に開場

応・申 6月12日（金）までにメールで申し込み

e annakacitytabletennis@gmail.com

問 市スポーツ協会卓球部

安中さわやかボクシング教室 練習生募集！

対 小学生以上の男女

日・時 中学生以下 月・木 午後6時20分から
土 午前9時20分から

高校生以上 月・金 午後7時から

（祝日・年末年始などを除く）

場 安中体育館 格技場1階

¥ 中学生以下 年間 10,000円

高校生以上 年間 8,000円

（スポーツ保険料・用具貸出費用を含む）

他 都合の良い曜日で参加可能（週1回でも可）

申・問 市スポーツ協会ボクシング部（長尾）

e annaka.boxing@gmail.com

市民太極拳教室参加者募集

太極拳は心地よい緩やかな全身運動で、体力や年齢に合わせて楽しめる、健康づくりに最適な運動です。

日・時・場

○磯部会場（磯部温泉会館）6月3・10・17日（水）

各日とも午前10時～11時30分

○板鼻会場（板鼻公民館）6月4・11・18日（木）

各日とも午後1時30分～3時

○松井田会場（松井田体育館）6月9・16・23日（火）

各日とも午後7時～8時30分

○安中会場（☒アリーナ）6月10・17・24日（水）

各日とも午後7時～8時30分

対 どなたでも参加できます **¥** 無料

定 各会場15人 ※複数会場受講可能

内 入門太極拳

持 運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物

応・申・問 5月29日（金）までに市スポーツ協会太極拳部（横田）へ電話（☎ 382-5644）

※申込時に希望会場・住所・氏名・年齢・電話番号をお伝えください

健康ボウリング教室

市ボウリング協会は、次のとおり健康ボウリング教室を開催します。

○第67回健康ボウリング教室

日・時 5月19日・26日、6月9・16・23・30日

各回とも火曜日（全6回）午前10時～正午

○第68回健康ボウリング教室

日・時 9月3・10・17日、10月1・8・15日

各回とも木曜日（全6回）午前10時～正午

○共通事項

場 パークレーン高崎（現地集合）

対 市内在住・在勤のボウリング初心者

定 各回先着20人

指導者：パークレーンインストラクター（公益財団法人日本スポーツ協会公認コーチ）

¥ 3,500円（6回の受講料と貸し靴・テキスト代を含む）

応・申 申込書に記入し、パークレーン高崎のフロントにお申し込みください。

問 パークレーン高崎（☎ 322-4571）



一般男女水泳教室参加者募集

■ 6月15日(月)～19日(金)

時 午前 10 時～正午

場 所 温水プール

対 市内在住、在勤の20歳以上の男女

■¥ 1,000 円（保険料など・初日に支払い）

定 先着 30 人（定員になり次第締め切り）

時 水着、キャップ、ゴーグル、タオル、飲み物

応・申 5月15日（金）から28日（木）午後5時まで
に〆スポーツ課へ参加料を添えてお申し込みください

※電話での申し込みは不可

問 安中市水泳協会 佐藤 (☎ 090-7710-9409)

インフォメーション
information



「安中市新型インフルエンザ等行動計画」
改定のための意見を募集します

市は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、「安中市新型インフルエンザ等行動計画」を改定します。改訂版は、有事における市の対策方針や連携体制、感染拡大防止策、情報発信の方法、生活支援対策を含みます。地域の感染症対策をより実効性の高い計画とするため、市民・関係団体の皆さまから広くご意見を募集します。

期 6月10日(水)～30日(火)

※郵送の場合は消印有効

対

- ①本市の区域内に住所または勤務先を有するもの（法人を含む）
- ②本市の区域内に存する学校に在学するもの
- ③パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係等を有するもの（団体を含む）

申

- ①直接提出：☑健康づくり課、☑住民福祉課
②郵送提出：〒379-0192 安中市健康づくり課 宛て
(市役所専用の郵便番号のため、住所の記載は不要)
③FAX： ☒ 027-381-7016
④メール： ☒ kenkou@city.annaka.lg.jp

※資料の閲覧・配布などは、**国**健康づくり課、**松**住民福祉課、**市HP**までお願いします

他 提出された意見は、内容をまとめて市**HP**などで公表します。意見以外の個人情報公表せず、他の目的にも使用しません。また、意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

問 本健康づくり課保健予防係 (☎ 内線 1172)



事業主の皆さんへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和 8 年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から申告手続き期間に間に合うよう（5 月末）各事業主に送付されます。

当該書類が届きましたら、6月1日（月）から7月10日（金）の間に申告・納付手続きをしてください。

電子申請を利用すると、インターネット（e-Gov サイト）を経由して 24 時間いつでも手続きできます。

手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがありますのでご注意ください。

問 群馬労働局総務部労働保険徴収室 (☎ 027-896-4734)、ハローワーク安中 (☎ 382-8609)



水防訓練を実施します

市・市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署は、出水期を迎えるにあたり、梅雨の大雨や台風に備えるため水防訓練を行います。誰でも見学できますので、ぜひお越しください。

日・時 5月24日（日）午前9時から（小雨決行）

場 安中市総合運動公園野球場東側広場

内

- (1) 市消防団による基本結索・杭ごしらえ・土のう作り
や積み土のう、チェーンソー取扱訓練など
- (2) 市女性防火クラブによる避難所を想定した非常食の
提供など

他 訓練中にサイレンを吹鳴することがあります。

問 安中消防署防災係 (☎ 381-5881)

応 応募・申込方法 **日** 日程 **時** 時間 **期** 期間 **場** 会場・場所 **対** 対象・資格 **内** 内容 **定** 定員 **料** 料金・費用 **持** 持持参物 **締** 締切
申 申込み先 **問** 問合せ先 **電** 電話 **FAX** FAX **e** 電子メール **HP** ホームページ **他** その他

令和 8 年経済センサス活動調査が
実施されます

総務省・経済産業省の統計調査である「令和 8 年経済センサス活動調査」が 6 月 1 日現在で実施されます。

経済センサス活動調査は、全ての事業所および企業を対象として、5年に一度、全国一斉に実施される企業版の国勢調査といわれる重要な統計調査です。

4月以降、国から各事業所にインターネット回答書類が郵送されます。書類が届いたら、簡単・便利なインターネット回答をお願いします。インターネット回答がなかった事業所には、調査員証を携帯した調査員が事業所を訪問し、調査へのご協力のお願いをさせていただきます。調査に対するご理解と回答のご協力をお願いします。

※下記の二次元コードから、総務省・経済産業省の令和
8年経済センサス活動調査キャンペーンサイトをご覧ください
だけです

問 本政策・デジタル推進課情報統計係
(☎内線 1026)



高齢者調査を実施します

市と安中市民生委員児童委員協議会は、今年度から新たに 75 歳以上のひとり暮らしとなった世帯を中心に、生活についての聞き取りなどの調査を 6 月から行います。訪問の際は、地域の民生委員児童委員が、民生委員証を提示しますので、調査へのご協力をお願いします。

問 本福祉課社会福祉係 (☎内線 1152)

松住 民福祉課福祉こども係 (☎内線 2153)

水道水の放射性物質の測定について

市は、水道水の定期検査を実施しています。現在、水道水から放射性物質は検出されていません。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

問 上水道工務課浄水係(☎ 385-4861)



6月 古紙・古着等行政回収 収集日程表

6 月	収 集 地 区 名
3 日 (水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区～11区 (並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・ 九十九地区・細野地区
10 日 (水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下 高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区 (源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂 本地区
17 日 (水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後 閑地区
24 日 (水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

○古紙は雨天でも回収します。

○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収目に出してください。

○収集日当日（午前8時 30 分まで）にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください（前日などには出さない）。

○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」
または市HPをご覧ください。

問 〆環境政策課廃棄物対策係(☎内線 1881)

6月 は 廃棄物適正処理推進強化月間
不法投棄に注意しましょう

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないよう注意しましょう。不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないときは、自分で片づけなければならない場合もあります。

不法投棄を見かけたら、早期発見・撤去のため、通報をお願いします。

問・通報先

☎環境政策課廃棄物対策係（☎内線 1881）

産業廃棄物 110 番 (☎ 0120-81-5324)

西部環境森林事務所廃棄物係 (☎ 323-5530)